

審議会等の会議の記録

会議の名称	第3回伊勢崎市住生活基本計画策定検討委員会
開催日時	令和5年3月16日(木) 午前10時00分～午前11時00分
開催場所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出席者氏名	(委員) 堤委員長、吉澤副委員長、菊池委員、吉田委員、真下委員、井上委員 (事務局) 小林建設部長、大橋建設部副部長、塩島課長、山田住宅政策係長、大貫主査、福島主査
傍聴人数	0人(公開)
会議の議題	1. パブリックコメント手続の結果について 2. 伊勢崎市住生活基本計画(改定案)について 伊勢崎市住生活基本計画(改定案)の提言
会議資料の内容	(1)伊勢崎市パブリックコメント募集要項および手続の結果 (2)伊勢崎市住生活基本計画(改定案)
会議における議事の経過及び発言の要旨	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 報告事項 パブリックコメント手続の結果について</p> <p>議長 報告についてご意見ご質問があればお願いしたい。 <意見なし></p> <p>議長 私からお伺いしたい。パブリックコメントは一般的にあまり意見が出ないものと思うが、意見が出ないということについて市は良しとするのか。また、今後も同様の方法を採用するのか、お考えをお聞きしたい。</p> <p>事務局 パブリックコメントでは市民の皆様のご意見を広くお</p>

聞きできる方が良いのだが、今回はこの計画に対する意見を知る機会が得られなかった。市としてはこの住生活基本計画以外も同様の方法を採用しているが、それらの取り組みの結果も踏まえながら、今後の方法についても検討していきたい。

議 長 何も意見が必要ない計画であれば良いのだが、完璧な計画を作ることはなかなか難しいと思う。パブリックコメントで意見が集まらないのだとすれば、例えばこの計画に関係する方々に直接話を伺うことも一案かと思うので、ご検討いただきたい。

4 協議事項

伊勢崎市住生活基本計画（改定案）について

議 長 ご意見・ご質問があればお伺いしたいが、いかがか。既に皆様にもしっかり見ていただいたと思うが、よろしいか。では、私から二点ほどご意見したい。第2回の委員会の際に、アンケートの回答結果に対して庁内の他の課と連携して対応を検討する、というお話があったかと思う。その後の進展は何かあったかお聞きしたい。

事務局 今回の計画策定にあたって関係課長が集まる庁内連絡会議を開催した。アンケートの結果については各課に内容を報告している。それぞれのアンケート回答に対する対応まではこの場でお答えできないが、そのように各課で共有し、連携を進めている。

議 長 承知した。もう一点、この計画の5章にも記載してあるように今後、施策を展開していく上では関係各課で連携することが重要であり、アンケート回答への対応は、その最初のスタートかと思う。ぜひ具体的な検討を進めていただければ、次の改定の際に成果の一つとしても書き込めるかもしれない。検討した上で対応しない、ということであればそれも含めて成果として良いと思う。よろしくお聞きたい。

委 員 前回指摘した成果数値の関係は、唐突感がなくなり、何を根拠にしたのかも明記されているので、よくなったと思う。また、堤委員長アンケートの件とも重複することだが、こういった形でこの成果物を市民の皆さんに見ていただくつもりなのか、お伺いしたい。

事務局 今回の委員会を踏まえ、計画を確定させて、製本という形になる。製本化した段階で関係機関にお送りするが、部数に限りがあるため市ホームページでも公表する。また、概要版と併用して市民情報コーナーなどで市民の皆さんに目がつく形で周知を行っていきたい。

議 長 ホームページへの掲載はいつごろになるのか。

	<p>事務局 計画は3月中に完成させ、公表は4月になる予定である。</p> <p>委員 空き家と耐震化の関係について質問したい。まず、空き家情報バンクの登録数について実績が12件となっているが、この件数の中で実際にその空き家に入居した割合はどの程度なのか。</p> <p>事務局 空き家情報バンクに登録する件数が年に4～5件ほどある。このうち8割ほどは成約しており、それでも残るものが市のホームページに掲載され続けている。</p> <p>委員 空き家情報バンクの物件の築年数は新耐震基準以降のものが多いのか。</p> <p>事務局 1年以上居住実態がないものを空き家として、所有者から申請があれば登録できることになっている。</p> <p>委員 計画には耐震化率概ね100%という目標もある。また、平成12年には新耐震ではないが耐震基準の改正があった。平成12年の関係はあまり計画書の中で触れていないが、その辺りはどうなのか。</p> <p>事務局 市で行っている空き家に対する除却や補助等については昭和56年、旧耐震基準かどうかで判断している。平成12年にはあまり重きを置いていない。</p> <p>委員 我々設計業者からすると、増築に関してこの平成12年基準の話がよく出てくる。増築がかなり難しくなるなどの課題もあるので、将来的には検討してもらいたい。</p> <p>事務局 承知した。</p> <p>議長 群馬県でも古民家空き家の施策を展開しており、県との連携もぜひご検討いただきたい。パブリックコメントと同様、空き家バンクの登録数が少なく、選択肢が少ないとすると、もう少し件数を増やした方が良いのでは。私も市の空き家バンクの立ち位置を正確に把握しているわけではないが、件数の増加は検討してもらえればと思う。</p> <p>委員 パブリックコメントの回答がなかったのは少し残念であるが、そうすると市民アンケートが市民の皆さんの率直な意見だと思うので、ぜひ受け止めていただきたい。 市民への周知の件だが、若年層の方がこういった計画に興味を持つことは一般にあまりないかと思う。私の経験として言えることだが、例えば青年会議所や市民団体などの若年層が集まる場に投げかけると、話題に上ることがある。そういった方法も検討してみてもどうか。</p>
--	--

	<p>議 長 計画をそのまま渡すと市への意見や批判ばかり出てくるかもしれない。市が全ての問題に取り組むのは大変なことなので、「市民団体などと一緒にやっぺいこう」、という姿勢で投げかける方が別の展開にも繋がるかと思う。</p> <p>委 員 空き家の問題は気になっている。そのままになっている空き家についてはぜひ対策をお願いしたい。</p> <p>議 長 空き家は広く皆さんが興味を持つテーマかと思う。このテーマを展開していくのが今後の方向性の一つかと思う。ただ、空き家といっても戸建てだけではなく、集合住宅もあるし、公営住宅もある。特に公営住宅は市が直接動かせる部分なので、ぜひご検討いただきたい。こういった話は若い方に直接関係しなくとも、今後その方々が家庭を持つときに繋がる話かと思う。</p> <p>委 員 この計画を作ってからが始まりなので、ぜひフォローアップとして、毎年数値目標を確認し、どうやって達成するのかを考えていただきたい。</p> <p>また、この計画をどうやって周知していくのか、という話だが、印刷物はよほど出来栄のよいものでないとなかなか見てもらえない。今はDXの時代でもあるので、例えばQRコード等をうまく活用して周知を図るのが良い。関係団体に対する周知についてもQRコードの記載された紙一枚を送って、QRコードからアクセスできる、といった形式の方が良い。</p> <p>古民家空き家を活用したまちづくりを県の方でも始めている。市のお金、県のお金を使わずに民間のお金で回しながら進めていく制度であり、いくつか先進的な地域では取り組みが進んでいる。伊勢崎市からもお話をいただければ、つながりを作っていきたい。</p> <p>空家等特措法の改正が国会で進んでいる。通常であれば国から資料が来るのだが、県にはまだ来ていない状況である。この改正によって、今後は代執行が行いやすくなり、また市が指定すれば用途などの規制を突破できる。こういった最新の情報は今後市とも共有していく。</p> <p>p. 59の用語集に昭和56年の耐震基準の改正について書いてある。ご存知だと思うので直す必要はないが、細かいことを言うと建築基準法は改正されておらず、施行令が改定されている。</p> <p>議 長 今回、計画の中身の全面改定に近い形になり、委員の皆様をはじめご苦勞をおかけした。ただ、その結果として計画としてはかなり良いものになったと思う。</p> <p>この計画は全体の方向性の確認であり、部局内で同じ方向を向くための資料だと思うので、これから計画に沿って取り組みを進めていくことになると思う。実際に取り組みを進めることは時間も手間もかかると思うが、</p>
--	--

この計画に沿って進めてもらえれば伊勢崎市としても良いまちになるのではないかと。

まちなかの活動もかなり積極的に進めているので、そういった部分とも連携すると良い。住宅だけ整備されてもまちとしてはなかなかうまくいかない。生活の場の部分、働く場の部分、そういったものと連携して取り組みを進めれば効果的かと思う。

事務局 本日皆さんにご審議いただいた内容については議事録としてまとめさせていただき、市ホームページに公表させていただく。こうして3回に渡ってご審議いただいたことについて御礼申し上げたい。

今回、空き家や旧耐震についてご意見をいただいた。なお、今週末に空き家セミナーを開催する。今年度は、空家対策係が環境部局から住宅部局に入ってきたので、不動産関係や土地家屋調査士の団体の皆さんとの勉強会を進めてきた。今回の計画はそのような場でも資料として活用させていただく。また、マンションの問題にも対応していくことになるので、ぜひ計画を活用させていただきたい。今後も皆様から感じたことなどあれば率直なご意見をいただければと思う。

5 閉会

＜伊勢崎市住生活基本計画（改定案）の提言＞

堤委員長から臂市長へ計画（改定案）の提言書を提示。

事務局 それでは、伊勢崎市住生活基本計画検討委員会を代表して、堤委員長から市長に提言書をお渡しいただきたい。

委員長 伊勢崎市住生活基本計画の改定案について、当委員会で慎重に協議を重ねた結果、別添のとおり提言します。

市長 住生活基本計画の改定案としてお受け取りした。昨年の夏以降、大変活発にご議論いただき、心より感謝申し上げます。

策定にあたっての途中経過をお聞きする中で、いま伊勢崎市が抱えている課題として、まず、外国籍住民の方々との共生をどうやっていくか。国は技能実習生等の制度について様々議論しているが、そういった方々を受け入れるのは伊勢崎市である。受け入れた中でどういった住生活を営んでいくのか、ご提言をいただいた。また、空き家対策にもしっかりと力を入れる必要があり、環境部から建設部に空き家担当を動かして取り組んでいるところである。さらにマンションについては、既存マンションの老朽化が進む一方で、新たなマンションが建築される可能性がある。そういった伊勢崎市が抱える様々な課題やそれらに対する方向性をこの改定案に盛り込んでいただいた。

	<p>伊勢崎市ではこれから2年間かけて総合計画を策定していく。住生活基本計画は総合計画の下部計画という位置づけではあるが、ここでの視点をボトムアップして総合計画の策定に生かしていきたい。コロナ禍で大変な部分もあったかと思うが、活発にご議論いただき感謝申し上げます。これからも様々ご意見をいただきたいので、よろしくお願ひしたい。</p>
--	---

以上